

科学研究費助成事業 研究成果報告書

令和 2 年 7 月 6 日現在

機関番号：32620

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2017～2019

課題番号：17K17987

研究課題名(和文) 制度とコミュニティからみた外国人との交流と地域参加に関する調査

研究課題名(英文) How to promote multicultural contacts and social participation: focusing on the local governments' policies and local communities

研究代表者

大槻 茂実(Ohtsuki, Shigemi)

順天堂大学・国際教養学部・准教授

研究者番号：20589022

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,200,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は日本人住民と外国人住民の相互交流の促進施策の成立要件に着目し、地域住民によって構成されるボランティア団体および基礎自治体に対する質的調査と量的調査を実施した。特に本研究は東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県の基礎自治体に対して量的調査を実施した。調査の結果、基礎自治体の多文化共生施策は庁内の単体部署・組織で進められるのが主流であり、基礎自治体内部の横断的な連携こそが多文化共生社会の実現に向けた課題であることを明らかにした。分析知見から、多文化共生社会あるいは社会的統合の実現に向けて、基礎自治体による地域住民の多面的な相互交流促進に関する施策の成立要件を体系的に明らかにする必要性が示された。

研究成果の学術的意義や社会的意義

グローバル化と高度産業化の進展にともない、我が国では外国人との共生、すなわち多文化共生の実践が喫緊の課題となっている。基礎自治体レベルの多文化共生施策の成立要件を体系的に考察した本研究は、それ自体が極めて実学的な関心に基づいた研究と位置づけられる。すなわち、人種・民族・国籍を超えて住民の相互交流を実現していく上で、その土台と想定される行政による働きかけの課題はそれ自体が社会的意義の高い内容であろう。特に、各自治体の庁内連携の可能性を指摘した本研究の知見は、「持続可能な多文化共生社会」の実現に向けた政策的応用可能性を秘めた内容であると判断される。

研究成果の概要(英文)：This research focused on the local governments' policies for promoting contacts between Japanese and foreign residents. Those policies are treated as multicultural coexistence policies. This research conducted a qualitative and quantitative survey, especially toward local governments. This study especially conducted a quantitative survey on local governments in Tokyo, Kanagawa, Chiba, and Saitama prefectures. The social research aimed to examine the factors that promote those kinds of policies. As a result of the surveys, the policies to promote multicultural coexistence are carried out singly by individual departments. Cross-cutting cooperation within the local governments is needed to promote social inclusion in this society. Simultaneously, this research concluded that local governments need to consider the requirements for promoting social contact policies instead of "multicultural contact" policies.

研究分野：社会学

キーワード：多文化共生 基礎自治体 量的調査 混合研究法 相互交流 非多文化 社会の質 庁内連携

1. 研究開始当初の背景

グローバル化と高度産業化の進展にともない、我が国では外国人との共生、すなわち多文化共生の実践が喫緊の課題となっている。本研究は、日本人住民と外国人住民の相互交流の促進施策(=多文化共生施策)の成立要件に着目し、地域住民によって構成されるボランティア団体および基礎自治体に対する質的調査と量的調査を実施した。その研究の土台は、研究代表者が2013年度から2015年度にかけて実施した「社会的凝集性(ソーシャルコヒーション)からみた多文化共生と社会階層の実証研究」(研究課題/領域番号25870593、若手研究(B)、研究代表者=大槻茂実 以下=「2013-15 科研費調査」)である。「2013-15 科研費調査」での主要な知見は2つある。第1の知見としては、(人種・民族・国籍を問わず)地域住民の相互交流の効果であった。「日本人住民同士の交流経験も多文化共生に関する肯定的な態度を促す」ことを導出したのである。このことは、多文化共生を社会的連帯といったより広い文脈で扱う必要性を意味する。この点を踏まえて、本研究では多文化共生の上位概念である「社会の質」に着目するに至った。第2の知見として、個人の態度や行動を規定要因として、基礎自治体による制度的なサポートの重要性を析出した。

研究代表者大槻茂実の「2013-15 科研費調査」ではこれまでの多文化共生論では独立変数として扱われてきた外国人との交流経験に注視し、多文化共生社会の実現に向けては外国人向けの施策のみならず、日本人住民の地域・社会参加の促進といった日本人向けの施策も重要であることを指摘した点は一定程度の意義があると考えられる。しかしながら、課題も多い。第1点に、研究代表者大槻茂実の「2013-15 科研費調査」では近隣日本人住民の交流の重要性を導出したが、そのような日本人住民の地域参加や相互交流がどのような社会的文脈で外国人の交流に結びつくのか、その規定要因は不透明であった。また、第2点として、研究代表者大槻茂実の「2013-15 科研費調査」では外国人を対象とした計量的調査をおこない、志向する多文化共生社会像について日本人と外国人とでは大きな隔たりが存在することを指摘したが、そのような隔たりがどのように解消されていくことが可能であるのかについては明らかとならなかった。これらの点は、「2013-15 科研費調査」が分析焦点とした個人レベルだけではなく、特に制度レベルにおける共生促進の施策の検討を行う必要性を示していた。以上の研究知見を背景として、本研究を開始するに至った。

2. 研究の目的

上述の研究背景で示した2点の課題を検討する上では、地域住民の相互交流といった住民同士の試み、いわば地域コミュニティ側からの地域社会形成の試みと、自治体をはじめとした行政組織によってすすめられる制度側からの多文化共生と地域社会の活性化の試みがどのように連結することが可能であるのかを検討することが肝要となる。そこで、本研究では地域住民らによって進められる地域参加の試み(地域コミュニティ側の施策)と基礎自治体・広域自治体によって進められる多文化共生施策・地域参加施策(制度側の施策)の接合を標榜しつつ、2側面からの地域参加と多文化共生の促進施策がどのように結合・分離しているのかを社会調査を通して明らかにすることを目的とした。より具体的には、NPO・ボランティアグループなどに対する参与観察と活動メンバーに対するインタビュー調査、基礎自治体・広域自治体に対するインタビュー調査ならびに行政資料の検討・質問紙を用いた計量的調査を通して、両側面からの施策が有機的に結合する上での社会的要因を探索的アプローチから導出することを試みた。後述するように、目的はほぼ達成されたと考えられる。

本研究の枠組みと実学的貢献について説明しておきたい。本研究の枠組みは、共生社会論をゲマインシャフトとゲゼルシャフトの分離と結合という点から追究することでもあり、これまで地域住民からの視点が重視されてきた共生社会論を制度の側からの視点も取り入れて再定式化することに特色をもつ。日本では2020年オリンピック・パラリンピックが開催される予定だった。コロナ禍の影響で結果的にオリンピック・パラリンピック自体が延期もしくは注視となったものの、東京都をはじめとした自治体も「国際化」「多文化共生」に対する注目を高めていることに相違はないと考えられる。しかしながら、長期的なビジョンを有しない形で自治体側が発する「多文化共生」にかかわる施策は「打ち上げ花火」として消化される懸念が想定される。換言すれば、地域住民同士の交流促進の制度的要因に注目する本研究は行政施策の検討といった実学的な貢献の可能性を秘めていると指摘できる。外国人との共生にかかわる行政施策が今後も継続的されていくためにも、研究期間終了後も本研究の知見を積極的に開示していくことが必要であると考えられる。

3. 研究の方法

本研究は問題発見型の研究内容であるため、調査法としては質的アプローチと計量的アプローチの双方をとる Mix Methods (混合研究法) を採用した。本研究の最大の特徴はコミュニティと制度の両側面から日本人住民と外国籍住民の相互交流の規定要因を検討することである。以下では、本研究期間において実施した調査内容を本研究の研究方法として提示する。

2017年度は、多文化共生および郊外社会を中心とした地域社会における住民の地域参加に関する先行研究の整理を行い、本研究の具体的な分析枠組みの精緻化を行った。住民の地域参加に関する先行研究については、特に郊外社会における住民の分断状況と再生に焦点を定めた文献収集と整理を重点的に進めた。その際には、国内外の学会・研究会を通して、有識者から調査・分析についての助言を得た。なお、国際学会については2017年8月にモントリオールで開催されたアメリカ社会学会大会(112th Annual Meeting of American Sociological Association)において学術報告を行ったが、主な発表内容は本研究の分析枠組みおよび、その前身の科研費研究(「2013-15 科研費調査」)の知見整理となっている。

本研究の研究計画を申請した当初は、いくつかの自治体およびその地域を調査対象としていた。しかしながら、国際学会をはじめとして国内外の有識者との継続的な議論をすすめていく中で、調査計画の発展的修正を行うに至った。具体的には、まず調査対象地域は1点に絞り、その地域における行政と多文化共生にかかわるボランティア団体に対する質的調査を丹念にすすめることとした。調査地区は、東京都羽村市を対象とした。羽村市の選定理由は、3点挙げられる。第1点に国勢調査結果より外国人人口比率が相対的に高いこと、第2点に各地区は居住する外国人の国籍分布が比較的明確であることから知見の比較が行いやすいこと、第3点に研究代表者大槻茂実の当時の本務校である首都大学東京(八王子市)から比較的近距離にあるため継続的な参与観察を行いやすいことである。

2018年度は、引き続き先行研究の整理と分析枠組みの精緻化をすすめるとともに、質的アプローチにもとづく社会調査を実施した。具体的には地域住民によって構成されるボランティア団体に対する聞き取り調査を行った。その上で、それらの知見を相対化する意味で、制度側からの声として東京都羽村市職員に対する聞き取り調査を行った。このプロセスを通して、自治体側が想定する多文化共生施策の障害と地域参加促進施策との連動可能性を導出した。知見のアウトプットとして、積極的に現時点での研究内容を国際的な学会・研究

会での発表を行った。具体的にはトロントで開催された国際社会学会(XIX ISA World Congress of Sociology)における学術報告である。

また、2018年度は自治体職員に対する聞き取り調査を継続的にすすめた。具体的には、東京市町村自治調査会に出向中の複数の基礎自治体職員に対する多文化共生施策の聞き取り調査を行った。東京市町村自治調査会も2018年度に多文化共生に関する調査研究を実施していたことから、本研究の知見との情報交換を行うことが可能となった。特に自治体職員側から調査知見の共有を依頼されたことを強調しておきたい。前節で指摘したように、本研究は多文化共生の推進に向けた行政施策の検討といった実学的な視座にたつ。自治体職員側がそうした本研究の知見を求めたという事実は、本研究の実学的特徴が行政職員側にも認識されていたことを示していたと考えられる。なお、東京市町村自治調査会は『平成30年度自治調査会複数年調査-基礎自治体における多文化共生施策に関する調査研究』を2018年度末に発刊した。大概はこの報告書において、有識者としてのコメントを寄せている。

2019年度はこれまでの知見を土台として、基礎自治体を対象とした量的調査を実施した。具体的には、東京都(島嶼部を除く)、神奈川県、千葉県、埼玉県の基礎自治体に対する郵送形式の質問紙調査を実施した。対象自治体数は合計で204である。実査は2019年10月末~2019年12月初頭の期間に行った。ただし、いくつかの調査票は調査期間を過ぎた後に回収した。調査時期については、前年度における東京市町村自治調査会での聞き取り調査での知見をベースに設定を行った。有効回答数は112自治体であり、回収率54.9%である。従来の社会学における多文化共生への試みは問題関心と調査対象への偏りがみられたことが否めない。すなわち、住民を対象とした社会調査、人材派遣会社をはじめとした企業調査、萌芽的な試みに焦点を定めた行政施策の事例調査などが主であり、行政組織に対する量的調査といった視点は皆無であった。その意味で、基礎自治体を対象とした量的調査を行った本研究は独自性の高い研究内容であったと考えられる。

本調査の調査票に記載された質問項目は多岐にわたるが、焦点は日本人住民と外国人住民の相互交流の促進施策(=多文化共生施策)の成立要件への着目である。調査の結果、以下の点が明らかとなった。まず、自治体によってすすめられる多文化共生施策は予算、人員、専門性といった点で課題を抱えていることが判明した。これらは、ボランティア/NPO団体といった住民の社会参加組織の課題として指摘されてきたが、こうした課題が自治体側にも共通していることが確認された。この点は、「持続可能な地域社会」を目指していく上で、公助への過度な依存に対する警鐘を示していたと解釈される。

次に、各住民参加策の連携についての課題である。本調査の分析結果を通して、多くの自治体の多文化共生に関する施策は「多文化的」施策としてそれ単独に終始しており、例えば高齢者の地域参加といった「非多文化的」施策とは積極的な連携がなされていないことが明らかとなった。上述したように「2013-15 科研費調査」において、日本人住民と外国人住民による異質な相互交流の促進には、逆説的に地縁組織も含めた日本人住民同士の同質的な相互交流の促進が肝要であること、多面的な相互交流への参加(=コミュニティ参加)の促進には行政(=制度)による積極的な働きかけが肝要であることを示されていた。すなわち、多文化的な交流の規定要因として非多文化的な交流への着目が翻って必要なのである。しかしながら、本調査の結果が示したのは行政施策もまた個別の施策の充実に終始しており、「多文化」を超えた包括的な地域支援施策の実現にまでたどり着いていないという点である。「2013-15 科研費調査」では多文化共生の理解促進に向けて、住民の相互交流といった地域コミュニティ的な試みの重要性を実証的に示した。しかしながら、自立型共生といった

積極的な多文化共生への理解促進に向けてはコミュニティ的な相互交流では不十分であり、むしろ行政、つまり制度的なサポートが必要不可欠であることを示した。本研究での自治体に対して行った量的調査は、制度的なサポートである基礎自治体の施策実施の体制そのものにも構造的な課題があることを示したのである。それと同時に、本研究の知見は共助に関する施策の実施に向けて、庁内再編あるいは庁内連携といった組織配置的な問題の解決を通して施策成果の向上の可能性を示したとも解釈することができる。従来の議論では、予算や人員といった資源的な問題が指摘されてきたが、本調査が示したのは資源的な投入ではなく、現在の資源保有量で十分可能な改善点を示したのである。これらの知見は、前年度に行った東京市町村自治調査会での聞き取り調査での知見とも共通する。端的に表現すれば、行政組織の「縦割り構造」がもたらす弊害である。混合研究をすすめた本調査は、質的調査、量的調査の両アプローチを通して、基礎自治体による住民参加促進施策について庁内連携という課題を導出したこととなる。この点こそが、本研究の最大の知見といえる。しかしながら、庁内連携という課題をさらに検討していく上では、本研究におけるいくつかの課題を改善する必要がある。これについては次節で説明する。

4. 研究成果

本研究は、日本人住民と外国人住民の相互交流の促進施策（=多文化共生施策）の成立要件に着目し、地域住民によって構成されるボランティア団体および基礎自治体に対する質的調査と量的調査を実施した。調査の結果、基礎自治体の多文化共生施策は庁内の単体部署・組織で進められるのが主流であり、基礎自治体内部の横断的な連携こそが多文化共生社会の実現に向けた課題であることを明らかにした。以上の知見から、多文化共生社会の実現に向けては、基礎自治体による地域住民の多面的な相互交流促進に関する施策の成立要件を体系的に明らかにする必要があることが示された。本研究の知見は、行政や地域社会の現実的ニーズありきで着目されてきた多文化共生論を理論的に発展させる土台となり得たと考えられる。具体的には、多文化共生の上位概念として「社会の質」およびそれに関する施策に着目する本研究の土台である。

また、本研究は政策的な応用可能性に重心を置いた実学的研究という特徴をもつ。しかしながら、それゆえに妥当性の高い知見の導出に向けて改善すべき課題も多い。第一に、本研究期間の最終年度に行った基礎自治体に対する量的調査は東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県の基礎自治体に絞られていた。したがって、その分析知見の適用可能性には一定の留意を要する。いわゆる都市型の行政組織にのみあてはまる知見であるのか、広く基礎自治体一般に適用可能な知見であるのかは本研究での知見からは不透明と判断せざるを得なかった。

第二に、調査票設計の改善である。本研究の量的調査では、各自治体における多文化共生施策担当部署の担当職員に調査票への回答協力を求めた。しかしながら、庁内連携の課題といった点については、多文化共生施策担当部署を超えた回答を求めることとなる。本研究は庁内連携という課題を浮き彫りにしたが、庁内連携の度合いを精査する上では多文化共生施策担当部署を超えた形での回答協力を求めるべきであったと考えられる。

こうした本研究の課題を踏まえた発展的な調査研究が望まれる。この発展的研究については、『基礎自治体における「社会の質」の向上に関する施策の成立・阻害要件の実証的検討』（基盤(C)、研究期間=2020年度～2022年度、課題番号=20K02164、研究代表者=大槻茂実)ですすめる見通しである。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計0件

〔学会発表〕 計2件（うち招待講演 0件 / うち国際学会 2件）

1. 発表者名 Shigemi OHTSUKI
2. 発表標題 Factors Shaping Inter-Ethnic Interactions in Suburban Tokyo: The Perspectives of Japanese and Migrant Residents
3. 学会等名 XIX ISA World Congress of Sociology (国際学会)
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 大槻茂実
2. 発表標題 Can We Be Friends? Focusing on Immigrants in Japan
3. 学会等名 American Sociological Association (国際学会)
4. 発表年 2017年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

<p>公益財団法人東京市町村自治調査会編『平成30年度自治 調査会複数年調査基礎自治体における多文化共生施策に関する調査研究報告書-調査対象分野防災・福祉・留学生』におけるコメント</p>
--

6. 研究組織

氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
---------------------------	-----------------------	----